

# 平成26年第4回

おいらせ町議会定例会

会議録第3号

おいらせ町議会 平成26年第4回定例会記録

おいらせ町議会 平成26年第4回定例会記録				
招集年月日	平成26年12月9日(火)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開会	平成26年12月9日 午前10時01分 議長宣告			
散会	平成26年12月9日 午後3時28分 議長宣告			
応招議員	議席番号	氏名	議席番号	氏名
	1番	高坂隆雄	2番	田中正一
	3番	平野敏彦	4番	檜山忠
	5番	日野口和子	6番	川口弘治
	7番	袴田信男	8番	沼端務
	9番	吉村敏文	10番	澤頭好孝
	11番	立花國雄	12番	柏崎利信
	13番	西舘秀雄	14番	松林義光
	15番	馬場正治	16番	佐々木光雄
不応招議員	なし			
出席議員	16名			
欠席議員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	三村正太郎	副町長	柏崎源悦
	教育長	福津康隆	総務課長	澤上訓
	行政管財課長	松林泰之	分庁サービス課長	松林光弘
	企画財政課長	小向道彦	まちづくり防災課長	中野重男
	税務課長	田中富栄	町民課長	小向仁生
	環境保健課長	松林由範	介護福祉課長	倉舘広美
	農林水産課長	松林政彦	商工観光課長	澤田常男
	地域整備課長	澤口誠	会計管理者	柏崎尚生
	病院事務長	山崎悠治	教育委員会委員長	加藤正志
	学務課長	泉山裕一	社会教育・体育課長	北向勝
	選挙管理委員会委員長	相坂一男	選挙管理委員会事務局長	松林泰之
	農業委員会会長	山崎市松	農業委員会事務局長	松林政彦
監査委員	名古屋誠一	監査委員事務局長	袴田光雄	

本会議に職務のため出席した者の職氏名	事務局 長	袴田 光雄	事務局 次長	小向 正志
	臨時職員	吉田 美里		
町長提出議案の題目	1	報告第16号	専決処分の承認を求めることについて (平成26年度おいらせ町一般会計補正予算(第3号)について)	
	2	諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	
	3	議案第57号	おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
	4	議案第58号	おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	
	5	議案第59号	おいらせ町行政組織条例等の一部を改正する条例について	
	6	議案第60号	おいらせ町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例について	
	7	議案第61号	おいらせ町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	
	8	議案第62号	おいらせ町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例について	
	9	議案第63号	おいらせ町教育委員会委員長給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について	
	10	議案第64号	おいらせ町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例について	
	11	議案第65号	おいらせ町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について	
	12	議案第66号	おいらせ町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	
	13	議案第67号	おいらせ町洋光台団地定住促進条例の一部を改正する条例について	
	14	議案第68号	定住自立圏形成協定の変更について	
	15	議案第69号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合組合規約の変更について	
	16	議案第70号	平成26年度おいらせ町一般会計補正予算(第4号)について	
	17	議案第71号	平成26年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	
	18	議案第72号	平成26年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	
	19	議案第73号	平成26年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について	
	20	議案第74号	平成26年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第2号)について	
	21	議案第75号	平成26年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第2号)について	
	22	陳情第10号	政府による緊急の過剰米処理を求める陳情書	
	23	発議第2号	政府による緊急の過剰米処理を求める意見書について	
議員提出議案の題目				

開 議	午前10時01分	
議 事 日 程	議長は、本日の議事日程を次のとおり報告した。(別添付)	
会 議 録 署 名 議 員 の 指 名	議長は、会議録署名議員に次の2名を指名した。	
	9 番 吉 村 敏 文 議 員	
	10 番 澤 頭 好 孝 議 員	
議 案 の 経 過		
日 程	発 言 者	発 言 者 の 要 旨
開会宣告	事務局長 (袴田光雄君)	おはようございます。 修礼を行いますので、ご起立願います。 礼。 ご着席ください。
会議成立 開議宣告	佐々木議長	おはようございます。 ただいまの出席議員数は16人です。定足数に達しております ので、直ちに本日の会議を開きます。  (開会時刻 午前10時01分)
議事日程報告	佐々木議長  佐々木議長	本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。  日程第1、報告第16号、専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。 本件は、平成26年度おいらせ町一般会計補正予算(第3号)について承認を求める件であります。 当局の説明を求めます。 企画財政課長。
当局の説明	企画財政課長 (小向道彦君)	それでは報告第16号についてご説明申し上げます。 議案書の1ページから4ページをごらんください。

		<p>本件は、本年11月21日に衆議院が解散したことにより衆議院議員選挙費を補正する必要が生じ、本年11月21日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>その内容を申し上げますと、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ1,243万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ106億6,605万7,000円としたものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>佐々木議長 説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出全款についての質疑を受けます。3ページから4ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>佐々木議長 なしと認め、第1表についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書についての質疑を受けます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>3番、平野敏彦議員。</p> <p>3番 (平野敏彦君) この明細書のところで特別職の職員数が134人、補正後に増になっています。これは投開票関係の従事者も特別職に含まれるのか、134人というのはどういうふうな方が新たにふえたのか、説明いただきたいと思います。</p> <p>佐々木議長 答弁を求めます。</p> <p>行政管財課長。</p> <p>行政管財課長 それでは、お答えいたします。</p> <p>(松林泰之君) 特別職の増の部分でございますけれども、それぞれ選管の投票立会人等の非常勤特別職の立会人等がふえることによりまして、その関係で134人増というふうなことになります。</p> <p>佐々木議長 3番。</p>
質疑	3番 (平野敏彦君)	
答弁	行政管財課長 (松林泰之君)	
	佐々木議長	

<p>質疑</p>	<p>3 番 (平野敏彦君)</p>	<p>特別職、その他の特別職というふうなことで、特別職というのは、いろいろな意味で私もあまり広義に解釈していなかったんですけども、立会人というのは、これはそうすると、町長が委嘱する形になるか、選管の委員長が委嘱する形になるのかよく理解できませんけれども、この辺はだれが委嘱して、この特別職というふうな地位につけるのか、ここを説明いただきたいと思ます。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>行政管財課長 (松林泰之君)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長</p> <p>(議員席)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p>	<p>行政管財課長。</p> <p>それではお答えいたします。 委嘱につきましては、選挙管理委員会のほうで委嘱をしております、いわゆる期日前の投票管理者、選挙管理委員を除いた期日前投票管理者とか投票立会人というふうなことでございます。</p> <p>ほかにございませんか。 **なしの声**</p> <p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。 以上で本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。 **なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。 これから報告第 16 号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。 **なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。</p> <p>日程第 2、諮問第 2 号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 町長。</p>

<p>当局の説明</p>	<p>町長 (三村正太郎君)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p>	<p>諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてご説明を申し上げます。</p> <p>本案は、現委員であります西館あい子氏の任期が平成27年3月31日をもって満了となることから引き続き同氏を推薦いたしたく諮問するものであります。</p> <p>西館氏は平成21年4月より現在に至るまでの2期6年、人権擁護委員として在任し、積極的に活動されてきたところであります。特に子どもの人権問題には強い関心を寄せ、町内の小中学生に対する人権教室では教育者としての経験を生かしながら率先して講義を行い、また上十三地区8市町村のすべての人権擁護委員で構成する十和田人権擁護委員協議会においても子ども人権委員として活躍されております。</p> <p>同氏は人権擁護に関する経験も豊富であるとともに周囲の信望も厚く、委員としてまさに適任者であると認められますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会のご意見をいただいた上で候補者として推薦したいと考えますので、よろしくお願いを申し上げます。</p> <p>以上です。</p> <p>説明が終わりました。 この際質疑を受けます。 質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本件についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。 これから諮問第2号について採決をいたします。 本件は、これを適任とすることにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。 よって、本件については適任とすることに決しました。</p> <p>日程第3、議案第57号、おいらせ町教育委員会委員の任命に</p>
--------------	---	---

<p>当局の説明</p>	<p>町長 (三村正太郎君)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p>	<p>つき同意を求めることについてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>それでは議案第57号、おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、現在の教育委員会委員である西館あい子氏が12月9日をもって任期満了となることから、同氏を引き続き任命いたしたく地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。</p> <p>同氏は、略歴にもありますとおり、下田小学校長を初め長きにわたり小学校教員として学校教育に尽力しておりましたし、退職後においても人権擁護委員、教育委員会委員を初めさまざまな各種委員を務められ、ご活躍されております。</p> <p>その高い識見と豊かな経験から教育委員会委員として適任者であると存じますので、何とぞ皆様の満場のご同意を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第57号について採決をいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。</p> <p>日程第4、議案第58号、おいらせ町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。</p>
--------------	---	---



答弁	町長 (三村正太郎君)	町長。  大変ありがとうございます。 私も現時点での小向睦子さんをご推薦申し上げるわけであり ますけれども、多くの方といっても、そう多くはないんですけれど も、若い情熱のある人、教育に情熱ある方々を聞いてまいりま したけれども、なかなか私のほうとまたないような感じで、その 任に適していないとかということでお断りをされたというのが ありまして、いろいろと教育に対する熱意というものがある人 ということに絞っていきまして、小向睦子さんがやはり、年はそう かもしれませんが、少し高いかもしれませんが、しかし、今年か らいっても大丈夫でありますから、健康でもありますし、はつら つと今でも社会参加をして活躍しているし、幅広く人脈を持って おられる方でありまして、本当に献身的なボランティアをたくさ んやっておられますので、この人は本当に町にとっての教育委員 としてふさわしいというふうに思いましたので、今提案させてい ただいております。多少は声をかけたということをご理解いただ きたいと思います。
質疑	佐々木議長	14番。
	14番 (松林義光君)	ふさわしい方だと、情熱を持っている方だということでありま す。私は全然わかりませんが、反対するよりは賛成したほ うがいいということでしょう、町長。答弁をお願いします。
	佐々木議長	町長。
答弁	町長 (三村正太郎君)	大変素晴らしい人ですので、ご賛成のほどよろしくお願いいた します。
	佐々木議長 (議員席)	ほかにありませんか。  ***なしの声***
	佐々木議長	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。

	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第58号について採決をいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。</p>
	佐々木議長	<p>日程第5、議案第59号、おいらせ町行政組織条例等の一部を改正する条例についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>総務課長。</p>
当局の説明	<p>総務課長 (澤上 訓君)</p>	<p>それでは議案第59号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の13ページから15ページとなります。</p> <p>本案は、行政組織機構の一部見直しを行い、次年度から課の組織及び分掌事務を改めるため提案するものでございます。</p> <p>その内容は、行政管財課が分掌する議会分掌、庁舎管理等に関する事務を総務課へ、財産管理及び契約に関する事務を企画財政課へ移管し、行政管財課を廃止するものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
	佐々木議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>6番、川口弘治議員。</p>
質疑	<p>6番 (川口弘治君)</p>	<p>全協でも説明いただいて心配することということで発言させてもらいましたが、もう一度確認をしたいと思いますか、合併してから機構改革と称してなかなか落ち着かないといえますか、今、行政管財課、大きく機構改革して、まだ2年ですか。心配することは、変わって落ち着かないことによって事務担当者の混乱、負担が非常に大きい現象もあるのかなど。それによって事務遅滞というふうなそれが起きてはいけないことなんですが、非常に現場の声としては混乱しているというふうな状況かなど</p>

		<p>いうふうに危惧しておりますが、なぜ今、2年という短い期間で変えなければならないのか。全協でも説明ありましたが、今までやってきたことの検証、事務効率、組織というふうなもの何か具体的に变えなければならない、そういうふうなものがありましたら、ちょっとお知らせいただきたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>総務課長 (澤上 訓君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>総務課長。</p> <p>それでは、お答え申し上げます。</p> <p>行政管財課を設置した当初の事務分掌は、旧総務課の議会、給与、本庁舎管理、選挙管理委員会の事務と旧財政課の管財の事務を集約したものでございますが、給与については総務課所管の人事との連携があるため、本年7月に総務課へ統合して効率化を図ったところでございます。そして議会関係の事務についても総務課と行政管財課とに分散している部分があり、効率的ではないという検証により総務課へ統合を図るものでございます。</p> <p>また選挙管理委員会についても、期日前投票の期間などは行政管財課の職員のみでは体制が構築できないため、総務課との応援体制を敷かざるを得ないところでございます。そのため課内職員による円滑な事業執行体制の構築という考え方により、選挙管理委員会の事務を総務課へ統合し、職員の再配置を行い、執行体制の強化を図るものでございます。</p> <p>管財については今後、公共施設等総合管理計画の策定が予定されているところでございます。この計画は総合計画や実施計画、また財政部門との関連性が強く認められるために、企画財政課へ統合することにより効率化を図ろうというものでございます。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>6番 (川口弘治君)</p>	<p>6番。</p> <p>先般、これは1団体の実行委員会があったときの話なんですが、いろいろ機構改革して所管の担当課が変わることによって、いろいろ補助団体とか多くの町民の方が参画してボランティアと称しているいろいろな事業を行っている。その中で担当者が専門的</p>



		<p>わけでございますので、これからはよほど事務的にもいろいろなことが、時代の変化というのはありますけれども、変化に対応することに恐れてはまたなりませんけれども、しかし、それも含めてよく慎重な組織がえといいますか、行政機構の改革等は進めてまいりたいと思います。</p> <p>まず町民の混乱を、それをさせないように。それから事務担当のほうもしっかり実力を発揮できるように、そしてまた意思の疎通がきちっとできるように、横断的なものが求められる、縦割行政の弊害というものをなくさなければならないということでの行政機構改革でも入っておりますので、行政機構改革に入っておりますので、そういったことで少し本当の小規模にやらせていただいたということでございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>6番 (川口弘治君)</p>	<p>6番。</p> <p>本案に対して反対するものではございませんので。ただ、要望として、そろそろ小規模で落ち着いていって町民に混乱を招かないように、それと思いは町のことを考えて皆さんそれぞれ活動して参画していることも、それから事務担当の方、この方たちにも混乱を招かないような、そろそろ落ち着いてほしいなという感じがありましたので、今一言させていただきました。</p> <p>あとは特徴ある、町長には要望しておきたいというのは、町長の考えである特徴ある行政づくりといえますか、専門性の必要な部署は専門性の必要な職員であり何であり、そういう色合いをきちっと見きわめた、そういう人事といえますか、人事に関してはとやかく我々は言えませんので、そういうまちづくり、行政づくりをしていただければというふうに思います。</p> <p>要望で終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>3番、平野敏彦議員。</p> <p>今の行政組織条例の一部を改正する目的については、全協の資料でもあるように、町長の公約をまず進めるための体制を整備するというふうなことで、行政管財課がなくなっているわけですけ</p>

		<p>れども、あの説明ですと、実際に健康長寿青森県一を目指す体制整備、その一環として総務企画部の体制の見直しをしながら事務の効率的な執行体制を整備するというふうなことでございまして、私もそこをちょっと確認をさせていただきたいんですが、まず1点は、さっき町長も言いましたけれども、こういうふうな体制をする中で職員が幅広く、深く議論させたんだというふうな話ですけども、じゃあ私も2年前の行政管財課が設置されたときに事務の分掌を見たとき、さっきも説明がありましたけれども、給与関係が総務、行財、そういうふうなのに分かれてあったし、それだって私は非常にいろいろな意味での事務の連携も一本化すべきだというふうな考え方であったんですが、そのまま条例は通ってしまっているわけです。今になったら今度またそういうふうな自分たちが議会でも指摘した部分が通ってきたと。どうもこういうふうな部分については議会の声を本当にちゃんと聞いているのかどうかというふうなのは私は非常に疑問があります。</p> <p>今職員の中で私は長期病欠者が出ているというふうなことを聞いたときに、今、町長が言う職員に自信を持たせる行政運営が本当にされているのか、今現在、職員でそういうふうな長欠になっている職員が何人いるのか、まずはそれをお聞きしたいと思います。</p> <p>それともう1点は、この中で今、文書のさまざま事務分担を変えて4月からまた執行するわけですけども、こういうふうなものというのは職員からすれば本当に事務の流れ、それから町民との一体感、そういうふうなものが生まれるのかどうかというのは、どういうふうな形で理解させて周知徹底を図るか、例えば今4月から条例改正しますけれども、またそのときのスタッフが変わるわけですよ、人事異動があれば。そうすれば、その思いというのが、また今度新しい人がそれを受け継げば何かちゃんとそれなりに目的、そういうふうなものが理解されるのか、どうも人がかわることによって掲げた目標がだんだん薄らいでいくというふうな気がしますので、この2点について説明いただきたいと思っております。</p> <p>答弁を求めます。</p>
	佐々木議長	

<p>答弁</p>	<p>総務課長 (澤上 訓君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>それでは、お答え申し上げます。</p> <p>まず初めに、病欠等による休んでいる職員ですけれども、当初は2名だったんですけれども、1名は復職しました。現在1名でございます。</p> <p>それから人がかわることによって非常に伝わりにくいものもあつたりして、あまり効果的じゃないんじゃないかというようなことですが、これにつきましては、単純にまず考えますと、行政管財課の現存の職員を総務課と企画のほうへ分散する形になるんですけれども、その後、人事異動等につきましては、必ず引継事項でしっかり引き継ぐというふうなことがなされておりますので、その中で漏らしとか、そういうふうなものも過去あつたかと思うんですけれども、そこには十分に気をつけて引き継ぎをするように、こちらのほうからも指導してまいりたいと思っております。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長  3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>今の病欠者2名、1名が復職したというふうなことでございますけれども、今まで職員でこういうふうな現象が私は記憶にないんですよ。なぜ、こういうふうな病気が仕事をして発生しているのか、原因究明をちゃんとしているのか、ただ診断書に基づいてそういうふうな判断をしているのか。職員がそれなりに深く議論しているのであればいろいろな課題、そういうふうなものが、問題が私は調べなくても聞こえてくると思いますが、大きな原因というのはどこにあるのか、職場の中が問題なのか、課内の問題なのか。私はその辺もうちょっと深く調査して、また聞き取りをしたものがあつたら説明いただきたいと思っております。</p> <p>この行政管財課が分かれるんだというふうなことでございますけれども、説明はここの議案の部分ではそうですけれども、本来の目的というのは、さっき私が言ったように健康長寿青森県一を目指す体制づくりにあるというふうなことをちゃんとうたわないと、4年たってまたすぐ見直しをした、ただそれだけで受けるほうは受けるわけですから、町長公約のための1つはこういうふうな整備</p>

		<p>体制をして任期中にその公約の100%効果を上げるんだというふうなものもちゃんと私ほうたうべきだと。この提案の理由だって全員協議会の資料と合わない部分があるんじゃないですか。全員協議会の資料にこういうふうなものをうたっておいて、議案ではただ単に機構見直しというふうなことだったら、私はちょっと説明不足だと思いますよ。ですから、今の2点、もう一回答弁願います。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長  総務課長 (澤上 訓君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>まず1点目ですけれども、全員協議会のほうで説明した資料は、あれは詳しく本当に載せたものでございまして、今回の条例改正については、課内室とかそういったものの設置については、これは規則事項でございまして、条例改正の対象とはなりませんので、今回の改正には出てきていなかったということでございます。</p> <p>それから職員の病欠等の関係ですけれども、1人の職員とはコンタクトをとりまして、いろいろ事情等を聞きながら私も病院のほうへ行ってきたりして、どうやっていけばいいのかなということで先生のほうとも相談しながら行ってきたわけなんですけれども、当初は自分が全部与えられた仕事は全部こなしていけるものだと思っていたようでございますけれども、だんだんおくれたことによって次々に後回し、何と申しますか、そこに仕事をうるかしてしまうというか、そういう状況をつくってしまったというようなことで反省しているというような話も聞いておりました。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長  3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>私は職員が、見ると非常にイベントの動員が多いし、そしてまた、今の勤務状況を見ますと、ほとんどが代休を与えている。それも期間を過ぎれば代休行使ができないと。結局イベントに動員するということは日常業務の本来の業務以外の業務に当たって</p>

答弁		<p>いるわけですから、やはり本来の業務がそれで滞るというふうな現象が起きているというのは事実なわけですね。今、総務課長の答弁ですと、私はそう理解しましたがけれども。職員の勤務体制、そういうふうな状況を改善しなければ、これからもこういうふうな現象が起これ得るといふふうなことで私は理解しました。</p> <p>やはり職員の土日、それから平常勤務でも日常勤務がちゃんと終われるような勤務体制を組むべきだし、そのためにもこういうふうな行政組織の条例の見直しがあつてしかるべきではないですか。私は根本的なものが解決されていないのではないかと思いますよ。各課長はそういうふうな意味で自分の課内の部分を見たときに、だれがどのくらい年休消化、代休が残っているか、ちゃんと把握していますか。そういうふうなものが積もり重なって、いろいろな意味での障害が発生していると私は思いますよ。今一度この行政組織の条例の一部改正をするのであったら、もっと課内の実態を把握して職員が町長が言う自信を持って仕事できるような整備体制をすべきだと私は思いますよ。そういうふうなことをぜひ改善をする、そういうふうなものを総務課としてどうとらえているか、確認をしたいと思います。</p>
	佐々木議長	総務課長。
	総務課長 (澤上 訓君)	<p>それでは、お答え申し上げます。</p> <p>やはり代休であるとか振替休日というものは、これは職員が必ず休まなくてはならない、休めるための休日でございますので、必ずとってもらふように各課にはいろいろ指導はしてきております。ですので、どうしても今の業務の部分でとれない方もいらっしゃるというふうなことで、その辺の対策については、今後庁議なりいろいろな会議の場で解決策をもっと協議して、いい形のものをつくっていければいいなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
	佐々木議長 (議員席) 佐々木議長	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p>

当局の説明	(議員席) 佐々木議長	<p>討論はありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第59号について採決をいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 佐々木議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	佐々木議長	<p>日程第6、議案第60号、おいらせ町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
	企画財政課長 (小向道彦君)	<p>それでは、議案第60号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の16ページをごらんください。</p> <p>本案は、町総合計画の基本構想について議会の議決を経て策定することと定めるため提案するものであります。</p> <p>平成23年における地方自治法の改正において議会の議決を経て総合計画の基本構想を定める旨の規定が削除されましたが、本年3月おいらせ町自治推進委員会からおいらせ町自治基本条例の見直しへの提言書において総合計画の手続として議会の議決を経ることを検討していただきたいとの提言を受けました。その提言を踏まえ、総合計画が総合的かつ計画的な行政運営を行うための最上位計画であることから議会の議決を経て策定することとしたものであります。</p> <p>17ページをごらんください。</p> <p>改正の内容は、第2条に第2項を追加し、基本構想を策定、変更または廃止しようとするときは議会の議決を経ることとするものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	佐々木議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p>

	(議員席) 佐々木議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。</p>
	(議員席) 佐々木議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。 これから議案第60号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 佐々木議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
当局の説明	佐々木議長	<p>日程第7、議案第61号、おいらせ町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 総務課長。</p>
	総務課長 (澤上 訓君)	<p>それでは、議案第61号についてご説明申し上げます。 議案書の18ページから40ページとなります。 本案は一般職の職員の給与について青森県人事委員会勧告に準じた改正を行うため提案するものでございます。 その内容は、55歳を超える職員に係る昇給制度の見直し並びに給与月額及び勤勉手当の年間支給月数の引き上げを行うものでございます。</p>
	佐々木議長	<p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 3番、平野敏彦議員。</p>
質疑	3番 (平野敏彦君)	<p>この部分での19ページから22ページまで行政職給料表が出ていますけれども、下のほうにいきますと、125号までとなっていますけれども、本当にこんなに号給が多くて、今、初任給の一時金なんか見れば金額が出ていますけれども、これでいったら何級の何号で高卒が位置づけられて大卒は何級の何号で位置</p>

		<p>づけられるのか、一番下のほうの1から125号までいくといったら退職するまで届きますか。私の記憶ではちょっと定かではありませんので、ちょっと説明いただきたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>総務課長 (澤上 訓君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>総務課長。</p> <p>今、職員の初任給の話でございますけれども、ちょっと今、この資料、私も手元になくて、ちょっと申しわけありません、これは後刻報告するというのでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>だれかわかるのいないか。</p> <p>3番。</p> <p>職員採用の広報なんかには、たしか金額が入ってあったんじゃないかと思うんだけど、高卒採用は何ぼ、それから大卒採用は何ぼというふうなのが出てあったから、事務局はてっきり確認しているもんだなと思つて。それからいったら最後までいくに何年かかって、100までいなくても進むのかなというふうなことですから、1年に1つずつ上がったって30何年ですか、途中で終わりだなというふうな気もしますし、この辺ちょっと募集事務で資料をつくっているわけだから理解してもいいんじゃないかなと思つたけれども、わからなければしょうがないです。この2点後で資料をお願いします。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>総務課長 (澤上 訓君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>120何号につきましては、昇格等がございますので、そこまではいかないのではないのかなというふうな考えでおります。</p> <p>それから募集で出した広報紙の、ちょっと今その辺のところ、私のほうも全くその数字を把握しておりませんでしたので、大変申しわけありませんでした。</p>
	<p>佐々木議長 (議員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>

当局の説明	佐々木議長  (議員席)	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。  **なしの声**
	佐々木議長  (議員席)	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第61号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。  **なしの声**
	佐々木議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	佐々木議長	日程第8、議案第62号、おいらせ町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 総務課長。
	総務課長 (澤上 訓君)	それでは、議案第62号についてご説明申し上げます。 議案書の41ページから42ページとなります。 本案は、町長及び副町長の期末手当の支給割合を改めるため提案するものでございます。 その内容は、県人事委員会勧告に準じて一般職と同様に年間支給月数を0.1月引き上げるものでございます。
	佐々木議長  (議員席)	説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。  **なしの声**
	佐々木議長  (議員席)	なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。  **なしの声**
	佐々木議長  (議員席)	なしと認め、討論を終わります。 これから議案第62号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。  **なしの声**

当局の説明	佐々木議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	佐々木議長	<p>日程第9、議案第63号、おいらせ町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>総務課長。</p>
	総務課長 (澤上 訓君)	<p>議案第63号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の43ページから44ページとなります。</p> <p>本案は、教育長の期末手当の支給割合を改めるため提案するものでございます。</p> <p>その内容は、特別職と同様に年間支給月数を0.1月引き上げるものでございます。</p>
	佐々木議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	佐々木議長	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論ありませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	佐々木議長	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第63号について採決をいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
(議員席)	<p>***なしの声***</p>	
佐々木議長	<p>なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>	
佐々木議長	<p>日程第10、議案第64号、おいらせ町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p>	

<p>当局の説明</p>	<p>総務課長 (澤上 訓君)</p> <p>佐々木議長  (議員席)</p> <p>佐々木議長  (議員席)</p> <p>佐々木議長  (議員席)</p> <p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p>	<p>総務課長。</p> <p>議案第64号についてご説明申し上げます。 議案書の45ページから46ページとなります。 本案は、特別参事であります病院長の期末手当の支給割合を改めるため提案するものでございます。 その内容は、特別職と同様に年間支給月数を0.1月引き上げるものでございます。</p> <p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 **なしの声**</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。 **なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。 これから議案第64号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。 **なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第11、議案第65号、おいらせ町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 町民課長。</p>
<p>当局の説明</p>	<p>町民課長 (小向仁生君)</p>	<p>議案第65号につきましてご説明申し上げます。 議案書の47ページをお開きください。 本案は、あらかじめ終期を定め、平成23年10月から実施しております中学生までの医療費を無料とした給付制度が来年3月31日をもって期間を満了することから当町が独自に行いました子ども・子育て支援事業に関するアンケート調査において医</p>

		<p>療費給付制度の充実を最もよい支援策とする結果が出ていることや県内すべての市町村が何らかの形で医療費の助成をしていることに鑑み、本制度を引き続き3カ年延長するため、附則第2項中平成27年3月31日を平成30年3月31日に改めることを提案するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	佐々木議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>3番、平野敏彦議員。</p>
質疑	3番 (平野敏彦君)	<p>これは中学生までは今まで、今度期間を延長するということですけれども、県内で高校まで対象としている町村があるやに私、新聞等を見たような気がします。県内での、例えば高校生まで対象としている市町村がありますか。</p>
	佐々木議長	<p>町民課長。</p>
答弁	町民課長 (小向仁生君)	<p>県内では高校まで無料としているところが西目屋村、横浜町、東北町、そして弘前市と、この1市2町1村であります。</p>
	佐々木議長	<p>3番。</p>
質疑	3番 (平野敏彦君)	<p>町長が掲げる長寿青森県一を目指す施策の中で、ぜひこれは若い人からもそういうふうな医療費抑制とかそういうふうなのをPRする意味でも高校までの検討をしてもらおうように提案をしておいて終わります。</p>
	佐々木議長 (議員席)	<p>ほかにごございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	佐々木議長 (議員席)	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>

当局の説明	佐々木議長	なしと認め、討論を終わります。
	(議員席)	これから議案第65号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
	佐々木議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	佐々木議長	日程第12、議案第66号、おいらせ町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 環境保健課長。
環境保健課長 (松林由範君)	それでは議案第66号についてご説明申し上げます。 議案書の49ページでございます。 本案は、国民健康保険の出産育児一時金の額を改正するものでございます。 国民健康保険の出産育児一時金の支給については、従来基本額39万円に産科医療補償制度に加入している分娩機関で分娩する場合に、その掛け金分として加算額3万円を加え、合わせて42万円を支給しているところですが、このたび国の制度改正によりまして加算分である産科医療補償制度の掛け金が3万円から1万6,000円に引き下げられることになりました。 しかし、国においては平均的な出産費用が増加している状況を勘案し、妊産婦の実質的な負担を軽減する観点から現行の支給総額42万円から減額することとならないようにするため39万円の基本額を引き上げることといたしました。このため加算額の引き上げ分1万4,000円、これを基本額39万円に上乗せをして40万4,000円に引き上げるために改正するものでございます。 また条例で定める3万円は加算額の上限であり、実際の支給額は規則で定めるという規定であることから、その上限の額は変更せずに規則において加算支給額を1万6,000円に改正する予定でございます。 なお、本案につきましては、国保協議会において審議ご決定いただいていることを申し添えます。	

\*\*\*なしの声\*\*\*

		<p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 3番。</p> <p>提案理由で見ますと、出産一時金の支給に当たって産科医療補償制度に加入している分娩機関であって分娩する場合と、こう提案理由で説明がありました。入っていないというのは普通の個人病院とかそういうふうなのはどうなのか。この範囲というのはどういうふうに区分けされているのか、お知らせいただきたいと思えます。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>環境保健課長 (松林由範君)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p>	<p>環境保健課長。</p> <p>お答えをいたします。 事実上その産科医療制度に入っている病院、当町の国保加入で支払っている分については、ほとんどの病院が加入しているということでございますが、一部例外として、三沢基地内にある病院等は加入していないということで基本額のみ支給ということになっているということでございまして、事実上はほとんどすべてが加入しているということになるかと思えます。 以上で答弁を終わります。</p> <p>ほかにございませんか。 **なしの声**</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。 **なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。 これから議案第65号について採決をいたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。 **なしの声**</p>

	佐々木議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	佐々木議長	ここで15分まで休憩いたします。 (休憩 午前11時00分)
	佐々木議長	休憩を取り消し、会議へ入ります。 (再開 午前11時17分)
	佐々木議長	入る前に発言の一部訂正を行います。 議案第66号の採決の部分で、私、議案第65号について採決する旨を発言いたしましたが、正しくは議案第66号であります。訂正してお詫び申し上げます。 次に、総務課長から発言したい旨の申し出がありましたので、発言を許します。 総務課長。
	総務課長 (澤上 訓君)	先ほど平野議員からのご質問に関して初任給の答えられなかった部分を調べてまいりましたので、ここでお答え申し上げたいと思います。 まずは高卒の初任給ですけれども、1級の5号で14万2,100円、短大卒、中級ということになりますけれども、1級の15号、15万4,800円、大卒の上級ですが、1級の25号、17万4,200円となっております。 基本、昇給の際には4号給ずつ上がっていくということになっております。 それから、先ほど広報紙に云々という話をしたんですけれども、広報紙には金額は入れておりませんでした。 以上です。
	佐々木議長	続いて日程第13、議案第67号、おいらせ町洋光台団地定住促進条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 企画財政課長。
当局の説明	企画財政課長	それでは、議案第67号についてご説明申し上げます。

	(小向道彦君)	<p>議案書の51ページをごらんください。</p> <p>本案は、本条例による助成制度が平成27年3月31日をもって失効しますが、引き続き洋光台団地分譲の円滑化と定住促進を図るため、その効力を4年間延長することを提案するものであります。</p> <p>なお、4年間の期間は、平成21年に改正された地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成21年度に策定した洋光台団地健全化計画の計画期間である平成31年3月31日に合わせたものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	佐々木議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>3番、平野敏彦議員。</p>
質疑	3番 (平野敏彦君)	<p>ここの洋光台部分で二本木が土地を使って発電をするあれが撤退するというふうなことになりましたけれども、この残ったものについては分譲もできないのか、そのまま他の企業とかそういうふうな関係する部分を来るのを待つのか、そのところをお聞かせいただきたいと思います。</p>
	佐々木議長	<p>企画財政課長。</p>
答弁	企画財政課長 (小向道彦君)	<p>軟弱地盤の町有地ですけれども、まだ地盤がきちんと改良されているという結果が出ていませので、一般の分譲はできないというふうに考えております。</p> <p>あとは大きな施設で杭を立てるとかということが可能なのかどうかというところは、ちょっとまだ定かではありませんので、その辺はまた確認したいと思います。</p> <p>当面はどういう形で使っていったらいいかということを検討していきたいと、そういうふうに思っております。</p> <p>以上であります。</p>
	佐々木議長	<p>3番。</p>

質疑	3 番 (平野敏彦君)	<p>私は、例えば今、一般住宅で2階ぐらいだったら、もう地盤が安定しているんじゃないかと。それから今の工法、基礎工事がしっかりしているのであれば、そのまま空かしておくこともないんじゃないか、条件のいいところは分譲してもいいんじゃないかというふうな考えですけれども、全体的に判断をするんじゃないかと、例えばいい場所もあると私は思うんで、その辺も検討し直しをすべきじゃないかというふうに思います。ですから、その辺はひとつ調査して対応していただければというふうに思います。</p> <p>あと実際に分譲する区画というのはまだ残っているのはありますか。</p>
答弁	佐々木議長  企画財政課長 (小向道彦君)	<p>企画財政課長。</p> <p>まだ分譲できていない土地は全部で8区画であります。以上であります。</p>
質疑	佐々木議長  1 5 番 (馬場正治君)	<p>ほかにございませんか。</p> <p>1 5 番。</p> <p>残っている区画が8区画ということでございましたけれども、平成26年度の契約の実績状況はどうなっているか教えてください。</p>
答弁	佐々木議長  企画財政課長 (小向道彦君)	<p>企画財政課長。</p> <p>平成26年度、問い合わせは数件あったんですけども、売れたところは1つもございません。以上です。</p>
質疑	佐々木議長  1 5 番 (馬場正治君)	<p>1 5 番。</p> <p>現在審議している第67号関係は洋光台団地の分譲の助成金、奨励金ですね、その制度を延長するという事なんですけれども、このかなり手厚い奨励制度があるにもかかわらず、今年度ゼ</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>企画財政課長 (小向道彦君)</p>	<p>ロ件ということに対して町としてどのような対策を講ずる考えがあるのか教えていただきたいと思います。</p> <p>企画財政課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>現在のところ、これまで同様の販売促進をするということで、特に新しい販売促進方法は今現在持っておりません。</p> <p>以上であります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>15番。</p> <p>旧奨励水準から現行の奨励水準に約倍ぐらいの助成内容になってから数件の契約はあったと思いますけれども、県で行っております洋光台団地の造成会計、それに現在、町で1億円ずつ返還をしているわけですね、毎年。そちらの会計の改善にもかかわることなので、何らかの対策を講じて現在以上の営業努力が当然必要になるのではないかというふうに考えるわけですが、これは営業は当然全国に向けての営業ということになると思いますが、現在販売促進の新たな計画がないということについてはちょっと残念なんですけれども、町長はどのようにお考えか、お考えをお聞きしたいと思います。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p> <p>洋光台団地の販売促進には大変皆さん方にはご心配をおかけしておりますけれども、まずは早く売りたい、これは同じ認識だと思います。これまでも対策を講じて、それこそ還付金等々いろいろな好条件を提示してきたんですけれども、これでも一時的なカンフル剤にはなったのかなというような感じはいたしますけれども、その後ちょっと立ち消えみたいになって今年度はゼロだというふうに伺っていますので、これからはもっと営業戦略は力を入れていくことは入れていきます。もっと真剣に、さらに真剣に、さらに真剣にということで、それこそ庁内でもっともっと議</p>

		<p>論をしてPR方法等を検討していきたいと思います。</p> <p>東京のおいらせ会とか、あるいは新たなる八戸地域の団地方面に向けてチラシをまくとか、それから県、国の団地の中の住宅団地のほうにチラシを入れるとか、やれる部分はどんどんやっているんですけども、それにもましてもっと知恵を絞ってやらなければならないと思っていますので。普通どこの不動産屋も、どこの町村もインターネットとかホームページ、全部やっているんですよ。けども、日本全体の景気ということにも左右されますので、売れるときはどんどん洋光台が売れたときあるんです。景気が上向いたときにすごい勢い、何十何十何十と、こんなに売れていいのかというのがあつたりしますので、全体の景気動向もありますが、私どもにできることは精いっぱい知恵を出して販売促進に向けた営業活動をしたいというふうに思っておりますので。何か馬場議員のほうでも、こうやったらというのがありましたら、また担当課のほうにお知恵をおかしたいかと思います。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長</p> <p>佐々木議長</p> <p>日程第14、議案第68号、定住自立圏形成協定の変更についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
--	--	---



当局の説明	佐々木議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	佐々木議長	<p>日程第15、議案第69号、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同約の変更についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>総務課長。</p>
	総務課長 (澤上 訓君)	<p>議案第69号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の58ページから59ページとなります。</p> <p>本案は、平成27年4月1日から構成団体として青森市を加入させること及び共同処理する事務のうち市町村税等の滞納整理に関する事務に青森市を加えることから青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の増加及び青森県市町村総合事務組合同約の変更について関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、地方自治法第286条第1項及び同法第290条の規定に基づき議会の議決を要するものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
	佐々木議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	佐々木議長	<p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p>
	(議員席)	<p>***なしの声***</p>
	佐々木議長	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第69号について採決をいたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
(議員席)	<p>***なしの声***</p>	
佐々木議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>	



		<p>金を798万3,000円増額しております。</p> <p>24ページをごらんください。</p> <p>10款2項3目学校建設費の甲洋小学校講堂床改修工事費は工事終了による額の確定によるもので、306万8,000円を減額しております。</p> <p>28ページをごらんください。</p> <p>12款1項2目利子の町債償還利子は利率の確定により1,016万7,000円を減額しております。</p> <p>次に歳入の主な内容につきましてご説明申し上げます。</p> <p>3ページをごらんください。</p> <p>1款1項1目個人分の滞納繰越分660万円、2項1目固定資産税の滞納繰越分790万円は、それぞれ見込みによる増額であります。</p> <p>14款1項1目民生費国庫負担金の障害者福祉サービス給付費負担金1,805万1,000円、障害者自立支援医療給付費負担金955万円は、それぞれ給付費の増に伴うものであります。</p> <p>4ページをごらんください。</p> <p>2項2目民生費国庫補助金の保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金は国、県の負担割合の変更によるもので、15款1項1目民生費県負担金の障害者福祉サービス給付費負担金は給付費の増により1,105万円を増額するものであります。</p> <p>5ページをごらんください。</p> <p>15款2項1目総務費県補助金の電源立地地域対策交付金は交付額の決定により1,436万1,000円を減額し、2目民生費県補助金の保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金は国、県の負担割合の変更によるものであります。</p> <p>6ページをごらんください。</p> <p>18款2項1目財政調整基金繰入金は歳入不足額を調整するもので4,487万円を増額するもので、20款4項1目雑入の旧百石町衛生関係共同処理業務脱退に伴う精算金416万5,000円は平成26年度普通交付税返還金の確定によるものであります。</p> <p>29ページをごらんください。</p> <p>給与費明細書は特別職及び一般職の給料及び手当等の変更に</p>
--	--	---

		<p>ついて示したものであります。</p> <p>33ページをごらんください。</p> <p>地方債に関する調書は当初年度中元金償還見込額の変更を反映させた元金の増減見込額と年度末の現在高見込額を示したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算補正のうち歳入全款についての質疑を行います。3ページから6ページです。</p> <p>3番、平野敏彦議員。</p> <p>6ページの1つだけお伺いします。</p> <p>諸収入の雑入の、今説明があったんですけども、次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金が翌年度に繰り越しというふうなことで説明を受けましたけれども、どういうふうな意味で翌年度になったのか説明をいただきたいと思います。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>企画財政課長。</p>
答弁	<p>企画財政課長 (小向道彦君)</p> <p>佐々木議長 (議員席)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>今年の8月に一般社団法人次世代自動車振興センターに補助申請し、本年10月から来年1月までに工事を行う予定でありましたが、平面図、電気系統図等の詳細図面の提出を求められ、専門性が高く作成が困難であるため、申請を一時取り上げ、図面作成等を含む設計作業を行い、来年度の工事とすることとしたものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出についての質疑を受けます。</p>

<p>質疑</p>	<p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>第1款議会費から第5款労働費までの質疑を受けます。7ページから17ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>3番。</p> <p>今の補正の説明を見まして、全款にわたるんですけども、職員手当等の時間外手当が1,000円、これは8ページ、9ページ、10ページ、11ページは3,000円ですけども、こういうふうな予算の計上というのは今まで私はなかったように思いますけれども、この1,000円というのはどういうふうな意味で1,000円の計上になったのか、既決予算内で対応できなかったのか、まずこの部分について説明をいただきたいと思います。</p> <p>これはページを特定して、今言ったように各項目にわたっていますので、所管する課長のほうから予算要求があったのか、この辺についても説明をいただきたいと思います。</p> <p>それから、もう1点は、これは所管が企画のほうになるのかなと思っていますけれども、分譲地建て売り等のおいらせ町の中のチラシを見ましたけれども、これは次の8款のほうかな、土地計画の関係になるのかな。というのは、どちらでも今出なかったら次の項目にしますけれども、非常に分譲が三沢寄りのほうではチラシが入ってきます。見ますと、単価的にも非常に坪的にも、面積的にも面積が82坪とか73坪とかというふうな形で大体20から30以内の区画でされておりまして、私は町として今までずっと私は気がつかなかったんですけども、こういうふうなのが出てきて今度何年かした後にいろいろなインフラ関係の問題が発生しているわけで、このまま野放しでこういうふうなものを町が全然規制も何もしないで民間の分譲する不動産関係者にそのままこれからも進めていくのか、この考えをお聞きしたいと思います。この2点、まずとりあえずお願いします。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長  総務課長 (澤上 訓君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>それでは時間外勤務手当の増額補正についてご説明申し上げます。</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>時間外勤務手当は給料月額を基礎として1時間当たりの手当額が算定されるものでございます。</p> <p>今回の改正で給料月額がプラス改定になることから時間外勤務手当の1時間当たりの手当額も増額となります。また、給料月額の改定が4月に遡って適用されることから既に支給されている時間外勤務手当についても再計算し、差額として支給しなければならず、本当に少額ではありますが、その差額分を今回の補正予算において計上したものでございます。</p> <p>なお、予算要求が各課からあったのかということなのですが、これは給料担当と財政のほうとの協議の上計上したものでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>地域整備課長。</p> <p>もう1点のほうの質問になりますが、現在、北部地区につきましては、都市計画区域外ということで1万平米以下の開発につきましては届け出が不要となっております。農地等でありますと、農地転用等が必要ということで農業委員会等への届け出等がありますが、その他道路占用、また道路を一部工事するという事で届け出等がある場合は町との協議が必要となることとなります。</p> <p>あと開発業者等が道路を寄附したいという事前のご相談があった場合には、町の要綱に基づき道路の幅や構造について指導できる部分がありますが、それ以外については指導できるものではありません。</p> <p>議員ご心配のように何も町に関連、届け出等ない場合は、その後インフラ整備ということで、その後の工事費等がかかる場合等もありますし、その後住んでいる住民等からの苦情が多くあるというのも現状であります。</p> <p>以上のことを踏まえまして今後、今年も現在、土地利用の見直しに向けて現状の調査をしておりますので、今後おいらせ町独自の土地利用のマスタープラン等を作成した上で、こういう弊害等を解消してまいりたいとは考えております。</p> <p>以上です。</p>
-----------	--	---

質疑	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>今、総務課長から説明ありましたが、給与改定の算定とかさまざまなのでした結果というふうなことですけれども、本当にたった1,000円の差額で何百円でも1,000円になるわけです、四捨五入すれば。既存の給与費の超過勤務の枠の中で本当にできなかったのかと、私は本当に疑問なんですけれども、今そういうふうな説明だと、それでよしとするしかないなというふうに思いました。</p> <p>2点目、今、地域整備課長が言いましたように、私は確かに人口がふえ、そしてまた、固定資産税、そういうふうなものも増になるのは理解できますし、交付税への算入もそれでできるわけですが、このままのような形で届け出もない、行政側も周知しないで分譲していく、そういうふうなのに対して、その住民になった人から除雪、いろいろなものの苦情もあるし、道路についても町道に認定できるような基準になっているのかどうかというのが私は疑問であります。</p> <p>そうしますと、買って住んでいる人については行政区域内に住所を有するわけですから、そういうふうな意味では苦情が発生したときに行政側にくると。例えば、分譲地内の道路で町道になっていないものの除雪というのはどういうふうな形になるのかも、やはり行政側としてははっきり明示したり説明するほうが私はいと思いますけれども、買っているほうについては私は全然そういうふうなことはないと思います。実際に今の中でこういうふうな分譲の中で町道になっていない箇所というのは相当ありますか。ちょっとそこを説明いただきたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>最初出ました除雪のほうの関係であります、こういった分譲地を含めて現在、町内全域には私道ということで、個人の所有の道路があります。それにつきましては、従来からですが、除雪については生活する上で最低限の交通体制、出入り、車が走れるような形での除雪ということで従来からしておりますので、こうい</p>

		<p>ったような分譲地についても同様な扱いということで除雪に対しては現状ではやっているという状況です。</p> <p>ただし、アパートとか一戸建てのアパートも含めてですが、そういうものについては営業ということになりますので、そちらのほうはやらないということでの回答をしております。</p> <p>あと私道の部分ですが、現在、全域的に私道の数ということでは数が多すぎる部分と今、分譲ということで新たに分譲している部分もありますので、すべては把握しておりません。</p> <p>ただし、生活関連道の整備計画に登載している部分ということでもありますと、寄附の部分も含めて1.1キロほどは苦情等がありまして生活関連道整備計画のほうの事業計画書のほうには登載しております。</p> <p>以上です。</p> <p>3番。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>なるほど、課長の説明で理解ができました。私はさっき課長が答弁した、やはり町の土地利用の見直し、これを早急に進めるべきだし、やはりそれだけリスクも町が発生するというふうなことを基本に土地利用の見直しをやっていかないと、今非常に三沢に近いところは山林も伐採して区画分譲しているところが何か所もあります。そういうふうな意味では将来的に町が負う負担、そういうふうなものもある程度算定しながら進めていただきたいというふうなことで終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p>15番、馬場正治議員。</p> <p>民生費も入りますよね。14ページの民生費の第1項社会福祉費の4目住民対策費のところでは苦情処理等委託料58万8,000円とありますがけれども、苦情処理をどこに委託して委託料を払っているのか教えていただきたいのが1点。</p> <p>それから17ページの衛生費、労働費は次ですか。労働費までですね。5款労働費の1項3目の勤労者研修センター運営費というのがあるんですね。光熱水費を補正すると。この勤労者研修セ</p>

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>環境保健課長 (松林由範君)</p>	<p>ンターというのは、どこにあって、どういう業務をしているのか教えていただきたいと思います。</p> <p>答弁を求めます。 環境保健課長。</p> <p>お答えをいたします。 苦情処理等の委託料の委託先ということでございますが、これは道路等に轢かれて放置されている犬、猫、その他の動物の処理、それからスズメバチ等が発生した場合にそれを駆除すると。それをシルバー人材センターに委託をしているところでございます。 以上です。</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>馬場議員のご質問にお答えいたします。 勤労者研修センターの場所ということでございますが、いちょう公園内のいちょう公園体育館の東側にあるシルバー人材センター、それから奥入瀬川東部土地改良区、それから百石建築組合の3団体が入っている施設でございます。 勤労者研修センターにつきましては、建設当時は共同職業訓練校という形で百石建築組合のほうが事務局となって業務を進めるための施設でございましたけれども、ここ合併以前から長期間にわたって訓練生がない状態が続いていまして、今、各団体のほうに貸しているというだけの施設でございます。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>15番。</p> <p>わかりました。スズメバチとか道路での動物の死骸の除去、これをシルバー人材センターに委託しているのは従前から存じ上げていましたけれども、環境保健課がたしかやっていると思いました。 それから勤労者研修センター、合併前から入校生がないので、その部屋を入っているほかの団体に使ってもらっていて、その維持費はこうやって町の会計で負担しているということなんです</p>



答弁		<p>料は今までどおりもらえるんじゃないですか。</p> <p>私が前回質問したのは、勤労者研修センターという目的を10年近くその業務を行っていないのに、そういった研修センターを存続させる意味があるのかどうか。なくてもいいんじゃないかということを申し上げたわけで、施設は町有のものであれば入居している団体は当然使用料は払わなきゃいけないわけですよ。そうじゃないかと思えますけれども。勤労者研修センターという建物の中の一部は入居しているほかの団体にもう使ってもらっていると。ただし、その光熱水費は町が払っているというのは、そこがちょっと考え直す必要があるんじゃないかなという趣旨で申し上げたんですよ。3回目ですから。そのところだけお答えください。</p>
	佐々木議長	分庁サービス課長。
	分庁サービス課長 (松林光弘君)	<p>正式にその光熱水費等に本当に確実な金額をいただく、払ってもらうということになれば、いろいろな機器の設置等、その他諸費、工事がかかります。それを見合った計算して、ある程度の1平米当たりとか年間光熱水費は幾らですよという算定のもと、その団体についての金額をはじき出して、それぞれ使用料としていただいているということになります。</p> <p>以上です。</p>
	佐々木議長 (議員席)	ほかにございませんか。
	佐々木議長	なしと認め、第1款から第5款までの質疑を終わります。
	佐々木議長	<p>お昼のため1時30分まで休憩いたします。</p> <p>(休憩 午前12時01分)</p>
	佐々木議長	<p>休憩を取り消し、会議に入ります。</p> <p>(再開 午後 1時34分)</p>
	佐々木議長	<p>会議に先立ちまして、昨日、1番議員の質問に対し、答弁漏れがございましたので、皆さんにその資料を先ほど配付しておりますので、説明を求めます。</p> <p>商工観光課長。</p>

<p>当局の説明</p>	<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>それでは、議長のお許しをいただきまして、きのうの一般質問で高坂議員から質問をいただきました答弁を保留していた事項につきまして回答いたします。</p> <p>項目、大きく分けて1から4番まで掲載しておりますので、配付資料のほうをごらんになってください。今後このようなことのないように取り組んでまいりますので、大変申しわけございませんでした。よろしく申し上げます。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>6番 (川口弘治君)</p>	<p>次に、第6款農林水産業費から第10款教育費までについての質疑を受けます。17ページから28ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>6番、川口弘治議員。</p> <p>ページが、まずは18ページの米価下落対策、きのうの一般質問等でも出ていましたが、確認をしたいと思います。</p> <p>町はキャッチフレーズといいますか、奥入瀬川に育まれた田園云々というキャッチフレーズがあって合併当初から、その言葉に合った美しい町だというふうな売りがありますが、きのうの町長の答弁でも、このままでいくと、この田園風景が危機的状況になるというふうな話でありました。町としても町の顔である奥入瀬川とこの田園風景、危機的状況に対しての意気込みといいますか、今回は補正でございますので、新年度の予算編成も今後始まってくると思いますが、町長の意気込みというふうなものに一言お答えいただきたい。まず1点。</p> <p>次に、21ページ、道路橋梁費、町道の維持補修工事云々と挙がっておりますが、これもちょっと確認したいんですが、当初予算で道路維持費、道路整備、そういう項目で年間予算が組まれておりますが、この道路整備には水路関係、雨水排水処理、こういうものも含まれた年間の予算というふうには、たしかなっているというふうには私は認識しておりますが、それに間違いはないかどうか、この2点お願いします。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>答弁を求めます。</p> <p>町長。</p>

<p>答弁</p>	<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>質問にお答えをしたいと思います。</p> <p>まず農業政策、国、県等につきましても大変な農家対策ということで力を入れているわけではありますが、結果として何十年減反政策が続いてきたりして耕作放棄地が出て、それこそにっちもさっちもいかないような田園が広がっていると、転作もそんなうまくいっていないような感じがいたしますね。ですから、そういったことでこれからもこのままの農業政策でいくと、やはり耕作放棄地がふえてくると思うし、中間管理機構のシステム、体制で、いかに集約できるかというのもこれはまだ未知数だということでもありますけれども、町でできることは国と県の政策も見ながら対処してまいりたいということは、これは基本でございます。</p> <p>おいらせ町らしさ、おいらせ町ふるさとの原風景、田園風景というものはすばらしいものがあるのは当然でありますから、これは子々孫々にわたって残していかなければならない大切な多目的機能の田園でありますので、これによって日本国土が成り立っているということを忘れてはならないというのが私は心にありますので、やはり水の循環のよさ、季節のよさ、気候のよさ、それにならっての野菜のおいしい、ぱりぱり感のある野菜ができるということも含めて、農産物も含めて、作物も含めて、これは守っていかなければならないというふうに思っておりますので、それぞれの各分野、そういったことに対しても町として、でき得ることは職員一丸となつての知恵を出しながら対処していきたい、こう思っております。</p> <p>一番肝心なのは、やはり国家政策ですね。国家政策がきちっとしないと将来大変な事態が来るだろうと。起きたときに慌てて、どこの国も自分のところだけで精いっぱい、国民に食べさせるのが精いっぱいになりますから、そのときに、さあ、危ない、柳の木がおいた、田んぼ、これから耕すとか云々とかつてなつたときに、そうすぐ作物ができるわけじゃないですから、そういったことも国はよく考えて、その対策もしてほしいというふうに思います。目先でいくと水がかりそのものも払えないからどんだんたまっているんですよ。田んぼをやるすけ、はあ勘弁してくれというお年寄りの人はいますよ、たくさん。だから、そういったことも含めて国が田園をどんどん広げていって、要らねえとなつちゃっ</p>
-----------	------------------------	--

		<p>て無責任なところもあるわけですよ。だから、そういった作付けしないで水がかりを取るといのはおかしいんだ、私から言わせれば。町村会にもちかけたら、それはおいらせ町だけ文句言っているんじゃないですかといったあんばいで取り上げない部分があつて、がんがんやったんですけどね。だって、作付けしないのから水がかり取るといのはおかしいと。確かに水路は通っていくべ、行くわけだから、それは仕方ないけれども、でも、それは国はもう少し責任持たないと、町で補助金を出したい気持ちはあるんですよ。けれども、それは対処できるレベルの金額じゃないわけです。農家を助きたいけれども、そういったところ。国がそういうのは、6割は町が責任持ってたんと水がかりを対処しますよと、減反しないところは、作付けしないところとかね。土地改良区の関係する国会議員の方々が法改正をしなければ、土地改良法を変えねばならない。そういったところも国会議員がちゃんとせねばならないと思っていますよ。</p> <p>要らないほうまで話しましたが、そういったことで町としては美しいふるさとを残しておきたいというふうに思っていました。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>8款土木費の1目道路橋梁維持費ですが、こちらの工事費につきましては、町道維持補修工事費のみを計上しております。</p> <p>下の2目道路橋梁新設改良費、こちらのほうの工事費に議員ご質問のような雨水排水対策の事業等は同じく計上して工事のほうを実施しております。今年度につきましては当初予算1億5,000万、補正で1億5,000万、計3億の中で今、工事を発注しておりますが、旧北越跡地の調整池、また下前田地区の排水路工事等を一緒に整備しております。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>6番 (川口弘治君)</p>	<p>6番。</p> <p>町長の意気込み、しかと聞かせていただきまして安心しております。町長、政治家として政策論争が本来あるべきあれなのかな</p>

		<p>とは思いますが、東京に行って出張して霞が関にどんどん現場の実情というものを訴えて、足元が見える、我々町村では困っている町民、特に米価に関する農家の方々、本当に困っている話、この足元が見える町村の長として、やはり時間を有意義に使って出張していただければ。そして、それを反映して町民に不利益のないようなことの政策を、どんどんと特徴ある政策を打ち出していただければ、あと3年の任期があるわけですから、町長として頑張っていただければということを行うつもりはなかったんですが、それはそれでお願いします。</p> <p>町道整備のほうの課長の説明で、補正とはちょっと、年度予算までの関連した形になると思うんですが、近年、昨年の台風、本町地区でも水害が町内で相当起きました。実質民家、住民の方々に床下浸水等の大変怖い体験というか、災害が起きております。今年、時間で換算すると7月に降った豪雨、30分で30ミリとあって聞きました。これも一気に水が上がって道路に冠水するという、そういう状況がこの天候、気候変動なのかどうかわかりませんが、特徴として降る雨量が非常に多くなっております。懸案されている水利、雨水排水事業、なかなか組めないような、整備に至っていかない。予算に限りありますので。道路と排水と一緒に少ない予算の中でどうしても懸案事項、毎年町道整備やらやっておりますと、どうしてもなかなか整備が追いつかない状況。ただし、水害は確実に起きていると。非常に住民の方々に怖い思いをさせているというか、しているというのが現状だというふうに思います。これに対して、やはり自然現象もありますし、現状をいくらかでも緩和する、計画されているものは速やかに改善する、そういう方向で何とか、考え方ですね、その辺についてはどうお考えなのか、お聞きしたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>ただいまのご質問にお答えいたします。</p> <p>予算要求の時点では道路整備、あとまた雨水排水対策ということで分けて要望はしておりますが、財政的な部分もありますので、合わせたような予算の配分ということになっております。</p> <p>あともう1つの雨水排水の対策ですが、フルマタの漬け物のほ</p>

<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>1 番 (高坂隆雄君)</p>	<p>う、ご存じだと思いますが、そちらのほうに常設の雨水のポンプ、数年前につけましたが、同じような形でホクエツさんの跡地のところにつきましては、今後整備を考えていきたいというふうに考えております。</p> <p>もう1つの百石小学校付近の排水対策ということで、今年度、一応全体的な調査と計画ということで業務委託を発注しておりますので、今後、菅文さんの出店を含めて、その後の状況を見ながら、できるところから整備をしてみたいというふうには考えております。以上で終わります。</p> <p>1 番。</p> <p>2 3 ページ、消防費のところでお尋ねをします。</p> <p>おかげさまをもちまして5分団の屯所、現在、工事が進んでおります。ちょうど1週間前の2日に本団の会議がありまして、その最後のところで担当課長は順調に工事は進んでいますと。3月の中ごろには終わる。遅くとも末には終わるというお話でした。それが終わってから本団の方とか各分団の分団長さんが私に冷やかしいとか、本当に終わるのかと、順調に進んでいるのかと、こういうお話をいただきまして。というのは、私どもも地元として工事が本当に順調に進んでいるのかなという思いがしております。おくれなければいいなど。</p> <p>なぜならば、それは他の分団さんが落成した場合に落成式というか、祝賀会も催しておりますから、当然うちもそうしたいなと思っております。これが3月の中ほどで終わるのか、末で終わるのかによっては日程が大分、予定が組める、組めないが発生するものですから。</p> <p>というのは、工事の発注に当たっては工期というのがあると思うんです。その工期があれば、いつまでに終わるよという発言ができると思うんですが、私ども、どの業者が落札したのかもわかりませんし、まだ今のところ打ち合わせ、顔合わせもありません。設計段階では設計業者が決まった際に分団の幹部と打ち合わせをして間取りとか協議をして進めたんですが、設計が終わってから一切何のやりとりもありませんので、工事は進んでいるなと思っていまして、ありがたいなと思っていました。したがって、今</p>
-----------	-------------------------------------	---

		お聞きしたいのは、どこの業者で工期がいつまでなのか、そこをお尋ねします。
答弁	佐々木議長 まちづくり防災課長 (中野重男君)	まちづくり防災課長。  高坂議員にお答えをいたします。 まず業者名でございますが、田中建築でございます。工期につきましては3月13日の工期を定めて契約ということで、今3月13日を完工めどに努力していただくようお願いをしているところです。
質疑	佐々木議長  1番 (高坂隆雄君)	1番。  3月13日ということを知って安心しましたが、であれば、やはり本団の幹部会の席で課長としていつまでに終わるかという他の人の質問に対しては、3月の末ということが多分ないのかなと思うんですね。工期は3月13日ですよということをお話しすれば、それでいいことであると思いますので、その辺をよろしくお願ひしたいなと思います。 あとは今後は担当課担当者和我々と協議しながらいろいろ進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。
質疑	佐々木議長  4番 (檜山 忠君)	4番。  20ページ、7款の商工費のほう、まず関連質問をさせていただきます。 10月に三ツ和食品が倒産をいたしました。それで、まず1つは、この倒産によって財政的にどのような町に影響が出るのか、もう1つ、町に助成の要望があったのか、または倒産に至るまでの経緯が、どういうふう把握しているのか教えていただきたいということです。
答弁	佐々木議長  商工観光課長	商工観光課長。  ただいまの檜山議員のご質問にお答えいたします。

質疑	(澤田常男君)	<p>1点目の三ツ和食品さんの経営破綻にかかわる町への影響ということでございますが、商工観光課としては特に把握しておりませんが、会社のほうにもいろいろ固定資産あるいは住民税の特別徴収等の義務が発生しておりますので、その辺がちょっと懸念されるところでございます。</p> <p>それから町のほうへ何らかの相談があったのかということでございますが、特別、町の商工観光課のほうには相談はございませんでした。</p> <p>三ツ和食品さんへの直接の助成というのは特にございません。以上でございます。</p>
	佐々木議長	4番。
	4番 (檜山 忠君)	<p>今ちょっと質問が私、間違いました。もう2つ続けてあったんですけれども、それはだめなんでしょうか。今のを終わらせてから、また次のそれはできない、3回の中で……（「いいですよ、どうぞ」の声あり）</p> <p>じゃあ、今のはおいてほかのほうを質問していいですか。</p> <p>じゃあ、23ページの9款消防のほうの、これも関連質問なんですけど、先般10月だったでしょうか、職員の皆さん全員を救急救命講習AEDの救命講習ということで全員にその講習会をやっていただいた、これはすばらしいことだなと、そういうふうにと、どこの町村でもやっていないだろうと思います。本当に町の安心・安全を守るんだという、それが出た試みじゃないかなと思うんで、これはだれの発案なんでしょうか、まず、それ1点と、それからもう1つが、防災士の講習もありました。これについては町のほうから予算が大体1人頭3万ぐらいの予算が出て、それで受講をしましたがけれども、果たしておいらせ町から何人受講しているのかを聞きたいと思います。</p> <p>それでさっきのまた戻って商工費のほうに課長の答弁に対してお話ししたいと思います。</p> <p>実は従業員の人たち50数名ですか、仕事がなくなったと。この年末に職が失われたというふうなことで大変苦勞しているようであります。それに対する職業がなくなった、それに対するバックアップといったらいいか、そういうふうなのがないのか。町</p>

		<p>民の中には企業誘致には積極的だけれども、既存の企業に対するバックアップ的なもの、それから、どのようなことをしているんだろうと、何か無策なような気がしますというふうなことを話す人がいますけれども、何とか企業とのコミュニケーションをやりとりして、誘致した企業が1つふえても既存の企業がまた1つ減っていくというのであれば、これはまた本当にいいことではないと思うので、そこら辺のことをまず聞きたいと思います。</p> <p>佐々木議長</p> <p>商工観光課長</p> <p>(澤田常男君)</p> <p>商工観光課長</p> <p>それでは、ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>今回の三ツ和食品さんの件についてのバックアップということですが、今回の報道を受けまして、急遽なんですけれども、ハローワークさんのほうから離職者に対する説明会を行いたいということで町内の会場を貸してくれということで連絡がございまして、東公民館のほうを急遽押さえて離職者説明会のほうの開催に協力したということでございます。</p> <p>おいらせ町民の離職者につきましては、私もハローワークさんのほうから聞いたところでは24名ほどございました。全体では約90名の離職者ということですが、町民は24名ということで、12月4日現在いろいろハローワークさんのほうで就職の斡旋等を行いまして、現在おいらせ町民では求職希望者の方が22名おられますけれども、そのうちの5名が今、就職が決まったというふうな情報をいただいております。</p> <p>それから、さらにあと2名の方は今現在、照会中であるということでございます。それから自分で就職先を見つけたという方が1名おられるというような情報をいただいております。今後とも、できるバックアップについては協力していきたいと思っております。</p> <p>それから既存の企業への支援ということですが、現在でもいろいろな融資制度に対する利子補給とか雇用奨励金等、現在の既存企業に対するそういう制度もございまして、そういう制度について今後とも引き続き企業の皆さんに情報を提供していきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>
--	--	---

	<p>佐々木議長</p>	<p>総務課長。</p>
<p>答弁</p>	<p>総務課長 (澤上 訓君)</p>	<p>先ほどのAEDの講習ということで承ります。 開口一番、町長とのヒアリングの際にAED持っていても使えないというのであればだめじゃないかというふうな話がございます、やはりいくらでも訓練をして即、実践で使えるようにしなければだめだというようなことで、全職員と委託先の職員全員を対象にしまして、委託先の職員を含めて、ちょっと数字ははっきりしたのはわからないんですけども、体調を壊してできなかった方もいたんですけども、無事ほぼ職員は全員研修を終えました。これは町長の発想でございます。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>答弁</p>	<p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>それでは、3点目、防災士の育成の件ということで檜山議員にお答え申し上げます。 まず確認しますが、1つ目の助成金の金額でございますが、1人頭5万5,920円でございます。それから人数の件でございますが、受講者は24人、そして合格者は23人ということになっております。</p>
	<p>佐々木議長</p>	<p>4番。</p> <p>さっきの三ツ和の企業のことは、やはり既存の企業とは1年に1回と言わずに半年に1回ぐらい回って、その企業の経営状態とかいろいろ情報交換をしながら把握をしておくというのがいいことじゃないかなと思うんで、そういうふうなのをやっていたきたいと要望いたしておきます。</p> <p>それから救急救命士のAEDの講習会、町長がそういうふうに言ったというのであれば、それは大したもんだと思います。ただ、あれは2年後には、やはり再講習の必要があります。したがって、2年後もぜひ全員やらせてもらえるように取り計らっていただきたいということ、それをお願いします。</p> <p>それから、あとは防災士の方々なんですけれども、23名の方々が防災士になったという、おいらせ町の中には防災士の方が</p>
<p>質疑</p>	<p>4番 (檜山 忠君)</p>	

		<p>いるんだと、そのほかにまた、この講習以外に防災士を持った人も何人かいるはずなんですよ。その人たちを、やはり組織をして、もっと町のためになる、防災に関してはこの人たちが中核になっていろいろ活動してくれる人たちなんだというふうな意味合いを持った組織を町が手助けをしながらつくって軌道に乗せていただきたいと、そういうふうに思います。それをお願いしておきます。</p> <p>それに対する答弁いただけますか、やります、やらないと。</p>
	佐々木議長	<p>答弁は要らないと。(「いや、やってください」の声あり)</p> <p>答弁。</p> <p>総務課長。</p>
答弁	<p>総務課長 (澤上 訓君)</p>	<p>2年後のAEDの救命救急士の講習ですけれども、これは当然継続することが力になりますし、私もそのころはいませんけれども、きちんと引き継ぎをしてまいりたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
	佐々木議長	<p>まちづくり防災課長。</p>
答弁	<p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>それでは、私のほうの分の、現在、議員おっしゃるとおり私どもが今、育成した防災士のほかに、みずから進んで防災士になっている方もいらっしゃいます。議員ご提案のとおりでございますけれども、もちろん町内にいる防災士、連携をして町民の防災のリーダー格ということでは今、私どもは育成に入ったばかりでございますので、できる限り育成をして全町内会のほうに、そのリーダー格が防災士が配置できるように努力していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
	佐々木議長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>商工観光課長。</p>
答弁	<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>企業との情報交換といいますか、の件についてお答えいたします。</p>

		<p>現在でも百石工業団地連絡協議会というのがございまして、工業団地内につきましては継続して定期的に団地内の清掃活動とかそういうのをやりながら各企業との連絡体制をとっているような状況でございます。工業団地以外につきましても、今後半年に1回できるかどうかわかりませんが、継続した情報交換の場をつくれるような機会を検討してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。</p>
	佐々木議長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>14番、松林義光議員。</p>
質疑	14番 (松林義光君)	<p>ちょっと自分の思いをお話ししたいと思います。</p> <p>5分団の屯所の建設の件ですけれども、今、1番議員が工期を心配しております。記念式典、祝賀会のことも心配しております。そして6月の議会の補正に予算を計上、工事費の予算を計上しました。そして私は、もう少し時間を置いてからでもいいじゃありませんかと言ったら、町長も副町長も今予算を計上しないと工事に支障を来すと、こういうふうにはっきり言いました。それはご承知だと思います。</p> <p>そして資材の高騰、労力の高騰、かなりアップ、工事費が割高になっているそうであります。もっと早くやれば、夏場に、秋の時期にやれば記念式典も全く心配しなくて済む話だし、工事費ももっと割安になろうかと思えます。なぜ予算があるにもかかわらず、もっと早くやらなかったのか、全く疑問であります。副町長、事務方のトップであります。この辺も目配りして予算を計上しないと工事に支障を来すとあなたははっきり言っているんです。ですから、目配りして幾らでも財政を浮かせるようにするのが、私は副町長の仕事だと、こう思っております。答弁は求めません。求めませんが、そういうふうにはっきり言っていますから、もっと早くやるようなことをやってもらいたいと、こう思います。そのことをまず言うておきます。答弁はいいです。</p> <p>それから21ページ、工事請負費、防雪柵組立収納工事費100万追加しております。これはこの予算を通してから、この柵の工事を行うということですか。場所はどこなのかお伺いします。</p>

答弁	<p>佐々木議長</p> <p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>ただいまのご質問にお答えします。</p> <p>場所につきましては、現在、県のほうで事業実施しております通称ジャスコ道路の防雪柵になります。既設の予算内で組み立てというふうな形で工事のほうは発注しておりますが、今年度事業を県のほうで発注した後、延長のほうを精査したところ、総延長で3,980メートルということで、当初の予定よりも延長が長くなったために今回、収納ということで3月に収納するための工事費を追加したものであります。</p> <p>以上です。</p>
質疑	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>15番。</p> <p>教育費の保健体育関連なんですけれども、町長が公約されたのは防災ドームの件ですけれども、防災ドームの建設を目指すということなんですけれども、防災ドームとなれば3・11津波の復興交付金の活用を視野に入れた防災ドームだろうと思っておりますけれども、それが防災とその他の多目的に利用できる屋内ドームなのか、あるいは復興交付金の活用が無理な場合は多目的ドームというふうになるかもしれませんけれども、1月に議会では総務文教、それから産業民生両常任委員会合同の現地調査を予定しております。1月13日、14日ですけれども。八戸市南郷区のドーム、それから岩手県葛巻町のモクモクというドーム、この2カ所を見て勉強してくるという予定になっておりますけれども、今後の防災ドーム、全天候型多目的ドームの建設に向けて復興交付金を活用できるのか、あるいは活用できないのか。できるとすれば活用の期限はいつなのか、お聞きしたいと思います。</p>
答弁	<p>佐々木議長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>馬場議員にお答えをいたします。</p> <p>交付金の活用はできるかというご質問と受け止めておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。</p> <p>結論から申し上げます、前にもお話、説明したかと思ってお</p>

		<p>りますが、復興交付金という目的を使うために当初は防災ドームも検討をした経緯がございますが、残念ながらその目的、内容に添えないということで復興庁のほうから交付金は使えないというご指導をいただいているところでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>15番。</p> <p>以前にも使えないという確認の質問をしたことがあります。よって公約である防災ドームというのは無理だということで、ただし、多目的ドーム、要するに四季を通じたスポーツ活動等ができるドームを目指したいということに内容が変更されてきていると思いますけれども、いつごろをめどに当町に防災ドームをつくるお考えなのか。</p> <p>以前も前町長のときから、防災ドーム、たしか三村町長の最初の町長のときから調査活動は進めておられたと思います。小向力課長のときに秋田県とか県外のドームも見に行っていて残るのは水蒸気の結露の問題だけと、結露をどうやって防ぐかというところで建設の計画は足踏みをしていたと思いますけれども、そういったことも含めて今後の防災ドームの建設について工程をどのように考えておられるかをお聞きしたいと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>町長。</p> <p>この防災ドーム、イコール多目的スポーツドームでありますけれども、今、担当課長、中野課長が言いましたように、なかなか復興庁のほうも厳しいというのは判明をいたしております。したがって、じゃあ今度はどういうことで、多目的スポーツドーム、そして、その中に防災機能を備えたものにするというふうにしたいと思って今、頑張っているところでありますけれども、時間がかかります。相当かかります。かかりますが、必ず目に見える形にしていきたいというふうに思っておりますので、その点はこれから本格的な新年度からは調査研究が始まります。いろいろな予算をどこから引っ張るとか、具体的に階段を上がっていきますので、そのときにはバックアップをひとつ議員の方々にもお願いし</p>
<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>町長 (三村正太郎君)</p>	

		<p>たいと思っていますし、必ず形にしたいと、つくるという方向で全力を尽くしたいと。期限につきましては、いついつということは申し上げられませんけれども、全力を尽くすと、必ず形をつくるというふうに考えておりますので、その点ご理解をいただきたいと思います。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>15番 (馬場正治君)</p>	<p>15番。</p> <p>町長のお考えは承りました。復興交付金の活用は無理である。これは公約に挙げた時点でよく調べれば多分事前にわかったことではないかなと私は思うんですけども、復興交付金が無理であれば、ほかの何か補助金、国の制度交付金等の活用をこれから研究してということだと思いますけれども、既に当町ではドームに関する調査は最後の段階まで進んできて足踏みをしている経緯がもう数年前にあります。そのドームを今度は防災にも使用できるという付加価値をつけるということなんですけれども、当然一時避難所とか、あるいは非常食を完備するとか、そういうことだろうと思います。そういうことについては大した時間はかからんだろうと私は思うんですね。要は100%自前で建設するのか、あるいは国の制度、補助金をどこかに活用できるものはないか、そこだろうと思うんですよ。</p> <p>決意は十分承りましたけれども、ある程度何々という工程表をつくってやっていただかないと私たちの来月の現地調査もまたそのまま足踏みになってかびが生える可能性がありますので、具体的に検討チームなりプロジェクトチームをつくって着実な進展をしていただかないと、町民が何年も前から心待ちにしているものでございますので、子どもたちに夢を与える意味でも2020年の東京オリンピックが控えておりますので、ぜひ具体的に着実に進めていただきたいと要望して質問を終わります。</p>
<p>質疑</p>	<p>佐々木議長</p> <p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>私は4点質問させていただきます。</p> <p>まずは19ページですが、6款3項水産業費に絡んで質問させていただきます。</p>

昨日、それからその前の日のNHKのあっぷるワイドで百石漁協のホッキの操業体制についてテレビ報道がありました。選別作業がそのまま船揚げをしたところでされておりまして、これから同じような形で作業をするというふうなことになりますと、非常に寒風吹きすさぶ中での作業になるというようなことで、前にもたしか町長に説明したと思います。さらにまた刺し網漁については真夏の日除けがないところで魚種の網外し、そういうふうな作業が行われているわけでありまして。

町の後期基本計画のヒアリングの中で漁協からの聞き取りのところでは荷捌き施設にかわる施設の整備をというふうな要望がありました。出ています。そういうふうな中では、やはり鮮度保持施設、私は早急に対応してもらったほうが漁業者にとっても安心して作業ができるというふうなことで、それからいろいろな意味で夏場のそういうふうなカモメ対策とかさまざまなものが可能になってくるというふうなことで、この点についてお伺いしたいと思います。

次に7款の商工費のところ、先般おいらせ屋の提訴の件が議会のほうに報告になりましたけれども、その後、賃金の関係がどういうふうな形で決着したのか、ちょっとそこを説明をしていただきたいと思います。

合わせて23ページであります。災害対策であります、今テレビで問題になっている徳島の大雪、まさか降らないだろうというふうな予測もあったと思いますけれども、その中で当町でもつくっておりますけれども、見回りマップとかそういうふうなのを整備しながらつくってあったものが、停電によって電話が全然機能しなかったと、そういうふうな福祉対策の関係でも機能しないで連絡がとれないまま高齢者の方が亡くなっているというふうなのがテレビ報道にあります。

当町にあっても停電対策、集会施設については発電施設を整備させていただいておりますけれども、特に移動できないような高齢者世帯、一人世帯、老々世帯、そういうふうなものに対する電源の供給、そういうふうなものについては、やはり避難所へ行かなければ手だてができないのか、この辺どういうふうな対策を講じようとしているのか、ぜひお聞かせをいただきたいと思えます。

<p>答弁</p>	<p>佐々木議長</p> <p>農林水産課長 (松林政彦君)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>それから25ページの教育費の中学校費であります。中学校については私は百石中学校に文化祭等によく行って、よさこいソーラン、合唱コンクール等見させてもらっておりますが、非常に生徒数は横ばいなんですけれども、このよさこいソーランとか合唱コンクール、父兄もそうですけれども、結構それに伴っておじいさん、おばあさん、非常にふえているなという感じがいたします。私も時間がおくれていけば、ほとんど立って聞くこととなります。校舎は新しくなったんですけれども、今の体育館、そういうふうな形から言いますと、とても収容能力が満杯で飽和状態になっている。体育館のステージと、それから出演する生徒が各学校、学級ごとになりますと狭いんですよ。それを今度ステージのほうから嵩上げするような形で前に出してよさこいソーランでも円舞するわけですから、なおさら観客席のほうを押されてしまって、ほとんど後ろのほうは立っているというふうな状況になっています。</p> <p>私は、こういうふうな文化活動、非常に高齢者にとっても楽しみにしている1つのものであります。そういうふうな意味では、ぜひ講堂についても改築する時期に来ているんじゃないかというふうに思いますので、見通しについてお聞かせをいただきたいと思えます。</p> <p>以上です。</p> <p>答弁を求めます。</p> <p>農林水産課長。</p> <p>先ほど質問がありました件について。荷捌き場のかわりということで、今のところまだ漁協さんのほうからは正式にどのような建物が欲しいとか、まだそういう要望等が来ておりません。また当方からもまず提案はしておりませんが、今後お互いに話し合いをしながら……計画を進めて検討していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p> <p>商工観光課長。</p>
-----------	---	--

答弁	商工観光課長 (澤田常男君)	<p>ご質問のおいらせ屋の訴訟の関係でございます。</p> <p>実は今週の金曜日、12月12日でございますが、おいらせ屋に関する裁判の、恐らく最終になるのではないかなというふうに考えておりますが、原告本人とおいらせ屋のほうから証人として川口マネジャーが出廷しまして、いろいろ証言するというところで、その中で和解勧告が出されるのではないかという見込み、予想をしております。その和解勧告を受けて今後の対応について協議していくこととなろうかと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
答弁	佐々木議長  教育長 (福津康隆君)	<p>教育長。</p> <p>平野議員のご質問にお答えいたします。</p> <p>百石中学校の体育館の建て替えについてですけれども、現在の体育館は築36年ということで、老朽化が著しいと考えております。それで平成27年度から平成30年度にかけて建て替えを計画しております。</p> <p>なお、計画の概要は学務課長から説明させます。</p>
答弁	佐々木議長  学務課長 (泉山裕一君)	<p>学務課長。</p> <p>先ほど教育長が述べましたとおり、27年から30年ということで実施計画に載せております。規模といたしましては、今考えているのは約1,400平米程度、これは現在の体育館の約1.5倍強の計画で考えております。スケジュールといたしましては、27年度は耐力度調査といたしまして国の補助に乗せるために必要な調査がございます。28年度に実施設計、29年度に改築工事、30年度には旧態の体育館の解体工事という予定で考えております。</p> <p>以上になります。</p>
答弁	佐々木議長  まちづくり防災課長 (中野重男君)	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、3点目の災害時の弱者等の停電対策ということでお答え申し上げます。</p>

質疑	佐々木議長	<p>私ども現在、個別の事案等については、その検証について停電についての部分、この部分については今後、関係課と協議をしながら、どういう対策ができるのか、あるいは需要があるのかも含めて議員ご提案の趣旨を生かして提案を受けて検証、それから対策等考えてみたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
	<p>3番 (平野敏彦君)</p>	<p>3番。</p> <p>わかりました。</p> <p>1つのほうで私はちょっと農水課の課長が漁協から要望がないというふうなことですけれども、私はこのヒアリングのときに町に対する要望事項というふうなことで上げているわけですよ、後期計画のときに。これが担当課のほうにはっていないのかなというふうな疑問を持ちました。</p> <p>やはり横の連携をちゃんととって事務作業に当たってほしいというふうなことで、後期計画を作成する聞き取りとして、その団体はこういうふうな要望していますよというふうな部分は所管のほうに示すべきだと思うんですけれども、これは、たしか25年6月、企画財政課で作成したものですから、この辺もきちっと関係する所管のほうでも今一度確認してほしいと思います。馬場議員も言っているように、防災ドームとかそういうふうなものも、この中に載っていますから、今一度確認してほしいというふうなことで要望しておきます。</p> <p>それから、おいらせ屋の提訴の件についてはわかりました。12日にそういうふうなある程度のめどがつくと。その結果またさらに議会のほうにも報告をお願いしたいと思います。</p> <p>中学校の体育館については、計画がそういうふうにされて進むというふうなことで、非常に私は子どもと高齢者が接する場として一番いい機会だなと思いますし、高齢者の生きがいにもなっているというふうなことを理解してもらって、ぜひ進めてほしいと思います。</p> <p>以上で終わります。</p>
	佐々木議長	ほかにございませんか。

	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なすと認め、第6款から第10款までについての質疑を終わります。</p> <p>以上で歳出全款についての質疑を終わります。</p>
	佐々木議長	
	佐々木議長	次に、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。29ページから34ページです。
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なすと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p>
	佐々木議長	
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なすと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第70号について採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	佐々木議長	
	(議員席)	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	佐々木議長	
	佐々木議長	45分まで休憩します。
	佐々木議長	(休憩 午後 2時31分)
	佐々木議長	休憩を取り消し、会議を開きます。
	佐々木議長	(再開 午後 2時46分)
	佐々木議長	次に、日程第17、議案第71号、平成26年度おいらせ町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。
		当局の説明を求めます。
		環境保健課長。
当局の説明	環境保健課長 (松林由範君)	<p>それでは、議案第71号についてご説明申し上げます。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ2,093万6,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ28億5,230万円とするものであります。</p>

		<p>その主な内容は、歳出では退職療養給付費の増に伴い、保険給付費等を増額したほか青森県市町村税滞納整理機構への負担金の増により町税費を増額したものであります。</p> <p>これにあわせ歳入では基金繰入金などの繰入金を増額するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>佐々木議長</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出とも全款についての質疑を行います。3ページから5ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(議員席) <b>**なしの声**</b></p> <p>佐々木議長</p> <p>なしと認め、歳入歳出全款について質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書についての質疑を受けます。7ページから9ページです。</p> <p>(議員席) <b>**なしの声**</b></p> <p>佐々木議長</p> <p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>(議員席) <b>**なしの声**</b></p> <p>佐々木議長</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第71号について採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p>(議員席) <b>**なしの声**</b></p> <p>佐々木議長</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>佐々木議長</p> <p>次に、日程第18、議案第72号、平成26年度おいらせ町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
--	--	---

<p>当局の説明</p>	<p>地域整備課長 (澤口 誠君)</p> <p>佐々木議長</p> <p>(議員席)</p> <p>佐々木議長</p> <p>(議員席)</p> <p>佐々木議長</p> <p>(議員席)</p> <p>佐々木議長</p>	<p>議案第72号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の67ページから70ページをごらんください。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ231万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ11億1,116万7,000円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では下水道整備事業の補助事業費の確定に伴い、工事費を減額し、人事委員会勧告に伴う人件費並びに消費税の増額に伴い公課費を追加計上し、歳入では下水道整備事業の事業費の確定に伴い、国庫補助金並びに事業債を減額し、一般会計からの繰入金を追加計上するものであります。</p> <p>なお、地方債の補正につきましては、事業費の確定見込みにより限度額を補正するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出とも全款についての質疑を行います。13ページから15ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を受けます。17ページから21ページです。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、給与費明細書及び地方債に関する調書についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2表地方債補正についての質疑を受けます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第2表についての質疑を終わります。</p> <p>以上で本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p>
--------------	--	---

当局の説明	(議員席) 佐々木議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第72号についてを採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 佐々木議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	佐々木議長	<p>次に、日程第19、議案第73号、平成26年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>地域整備課長。</p>
	地域整備課長 (澤口 誠君)	<p>議案第73号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の71ページから73ページをごらんください。</p> <p>本案は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ30万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,541万円とするものであります。</p> <p>その主な内容につきましては、歳出では排水処理施設とマンホールポンプに係る光熱水費及び人事委員会勧告に伴う人件費を追加計上し、歳入では一般会計からの繰入金を追加計上するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
	佐々木議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。</p> <p>第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出とも全款についての質疑を行います。25ページから26ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p>
	(議員席) 佐々木議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、給与費明細書についての質疑を受けます。27ページから29ページ。</p>

当局の説明	(議員席) 佐々木議長	質疑ございませんか。  **なしの声** なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。 以上で本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。
	(議員席) 佐々木議長	**なしの声** なしと認め、討論を終わります。 これから議案第73号について採決いたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
	(議員席) 佐々木議長	**なしの声** 異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	佐々木議長	次に、日程第20、議案第74号、平成26年度おいらせ町介護保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 介護福祉課長。
	介護福祉課長 (倉館広美君)	議案第74号についてご説明申し上げます。 議案書の74ページから76ページをごらんください。 本案は、既定予算の総額から歳入歳出それぞれ141万円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,297万円とするものであります。 その主な内容につきましては、歳出では人事異動による人件費の減額、介護予防支援事業費では賃金を減額し、介護予防支援業務委託料を増額するものであります。 歳入では一般会計繰入金を減額するものであります。 以上で説明を終わります。
	佐々木議長	説明が終わりました。 これから質疑を行います。質疑は事項別明細書により行います。 第1表歳入歳出予算補正のうち歳入歳出とも全款についての質疑を行います。33ページから35ページ。

当局の説明	(議員席) 佐々木議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、歳入歳出全款についての質疑を終わります。 次に、給与費明細書について質疑を受けます。37ページから39ページ。 質疑ございませんか。</p>
	(議員席) 佐々木議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、給与費明細書についての質疑を終わります。 以上で本案についての質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。</p>
	(議員席) 佐々木議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、討論を終わります。 これから議案第74号について採決いたします。 本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p>
	(議員席) 佐々木議長	<p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。</p>
	佐々木議長	<p>次に、日程第21、議案第75号、平成26年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。 当局の説明を求めます。 病院事務長。</p>
	病院事務長 (山崎悠治君)	<p>それでは、議案第75号につきましてご説明申し上げます。 議案書77ページをごらんください。 本案は、当初予算の第3条に定めました収益的収入及び支出の既決予定額に110万円を追加し、予算の総額を10億659万4,000円とするほか第4条に定めました資本的支出の既決予定額に82万1,000円を追加し、支出予算の総額を1億2,071万3,000円とするものであり、資本的収入の不足額3,539万5,000円につきましては、当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。 続きまして、補正予算の主な内容についてご説明申し上げます。 補正予算に関する説明書41ページをお開きください。</p>

		<p>収益的収入の２項医業外収益では５目その他医業外収益に損害賠償要求交渉の委任に係る保険金として１１０万円を追加計上しております。</p> <p>次に４２ページ、収益的支出の１項１目給与費では、人事院勧告に伴う給与費の計数整理及び共済組合負担金等法定福利費の減額と３目経費ではパソコンや病室のエアコンの老朽化による消耗備品費や修繕費等の追加に加え、弁護士に対する損害賠償要求交渉委任委託料を追加計上しております。</p> <p>４３ページの２項５目の訪問看護ステーション費では、人事院勧告に伴う給与費の計数整理であります。</p> <p>なお、訪問看護ステーションの休止に伴う収入支出の予算補正につきましては、それぞれの額が確定した後の３月補正予算で対応することとしております。</p> <p>次に４５ページの資本的支出の１項４目無形固定資産購入費には今年度の診療報酬の改定に伴い新設されました包括ケア入院医療管理料の施設基準の算定条件であるデータ提出加算の算定に伴い、ハード増設に対応するソフトのレセプトシステム購入費を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>本案については議案書と補正予算実施計画により一括で質疑を行います。議案書は７７ページから７８ページ、実施計画は４１ページから４９ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>佐々木議長</p> <p>なしと認め、本案についての質疑を終わります。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>佐々木議長</p> <p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから議案第７５号について採決いたします。</p> <p>本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
	佐々木議長	
	(議員席)	
	佐々木議長	
	(議員席)	
	佐々木議長	
	(議員席)	

	佐々木議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。
	佐々木議長	日程第22、陳情第10号、政府による緊急の過剰米処理を求める陳情書を議題といたします。 審査を付託してありました産業民生常任委員会の委員長から審査が終了した旨の報告がありましたので、委員長より報告を求めます。 委員長、演壇にてお願いします。 委員長。
	9番 (吉村敏文君)	産業民生常任委員会委員長報告をいたします。 陳情第10号、政府による緊急の過剰米の処理を求める陳情書については、産業民生常任委員会に付託されたところであります。 当委員会では、その付託を受け、去る12月4日に委員会を開催し、その取り扱いについて慎重な審議を行いました。 陳情の旨は、2014年度産米の価格が暴落し、稲作農家の経営にダメージを与えているが、この原因は今年6月末に米の在庫が2年前に比べ75万トンもふえることを政府が認識しつつ何も対策を講じなかったことであることから政府の責任において米の需要と価格の調整を図るため緊急に過剰米の処理を行うことを求める意見書を国へ提出するよう陳情するものであります。 審査の結果、趣旨に賛同し、当委員会といたしましては採択すべきものと決定いたしました。 以上、産業民生常任委員会委員長の報告といたします。
	佐々木議長	産業民生委員長の報告が終わりました。 本件については、委員長報告は採択であります。 この報告について質疑を受けます。 質疑ありませんか。 2番。
質疑	2番 (田中正一君)	この陳情書、一日も早く政府のほうにお願いしたいと思えます。よろしくお願いします。

<p>佐々木議長 (議員席)</p>	<p>ほかにありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>佐々木議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、質疑を終わります。 これから討論を行います。 討論はありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>佐々木議長 (議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。 これより本件について採決します。 お諮りいたします。 本件は委員長の報告のとおり採択とすることにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>佐々木議長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、本件については採択とすることに決しました。</p>
<p>佐々木議長</p>	<p>追加提案の準備がありますので、ここで暫時休憩いたします。 (休憩 午後 3時04分)</p>
<p>佐々木議長</p>	<p>休憩を取り消し会議を再開いたします。 (再開 午後 3時21分)</p>
<p>佐々木議長 (議員席)</p>	<p>先ほどの陳情第10号の採択に関連して産業民生常任委員会の委員長から発議第2号、政府による緊急の過剰米処理を求める意見書についてを追加提案したい旨申し出がありました。 お諮りいたします。 提出にありました発議第2号を本日の議事日程に追加し、議題にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>佐々木議長</p>	<p>異議なしと認めます。 よって、発議第2号は追加日程第23として議題とすることに決定しました。</p>
<p>佐々木議長</p>	<p>追加日程第23、発議第2号、政府による緊急の過剰米処理を求める意見書についてを議題といたします。 提出者であります吉村敏文産業民生常任委員長から提案理由</p>

<p>提案理由の 説明</p>	<p>9 番 (吉村敏文君)</p>	<p>の説明を求めます。 委員長、演壇にてお願いします。 委員長。</p> <p>政府による緊急の過剰米処理を求める意見書についてであります。 提案理由を申し上げます。 近年の米生産の過剰基調により 2014 年産米の価格が全国的に暴落し、生産費を大幅に下回り完全に採算割れとなり、その結果担い手層である稲作農家の経営への打撃は計り知れないものとなっております。政府は主食である米の需給と価格の安定を図る重要な役割を担っております。その責任において需給の調整を行うのは当然のことであります。 よって、国におかれましては、緊急に対策を実施していただくよう強く求めていきたいと本案を提出した次第でございます。 なお、意見書案につきましては、お手元に配付のとおりであります。 何とぞ趣旨にご賛同の上原案どおり決定くださるようお願い申し上げます。</p>
	<p>佐々木議長  (議員席) 佐々木議長</p>	<p>以上で提案理由の説明が終わりました。 これから質疑を行います。 質疑ございませんか。 <b>**なしの声**</b> なしと認め、本件についての質疑を終わります。 これから討論に入ります。 討論はありませんか。 2 番、田中議員。</p>
<p>討論</p>	<p>2 番 (田中正一君)</p>	<p>ただいま産業民生常任委員会委員長、吉村委員長さんから今、提案ございました政府による緊急の過剰米処理を求める意見書についてでございますけれども、先ほども言いましたけれども、一日も早く農家のために提出していただければ幸いです。よろしく申し上げます。終わります。</p>

<p>佐々木議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>ただいま原案に対する2番、田中議員の賛成討論がありました。</p> <p>ほかにありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>佐々木議長</p> <p>(議員席)</p>	<p>なしと認め、討論を終わります。</p> <p>これから発議第2号について採決いたします。</p> <p>本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>佐々木議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件は原案のとおり可決されました。</p>
<p>佐々木議長</p>	<p>以上で本定例会の会議に付された事件はすべて議了いたしました。</p>
<p>佐々木議長</p>	<p>ここで町長から発言したい旨の申し出がありましたので、これを許します。</p> <p>町長、演壇にてお願いします。</p>
<p>町長 (三村正太郎君)</p>	<p>平成26年第4回おいらせ町議会定例会におきまして、議員各位には師走の大変ご多用中のところご参集いただき、また提案いたしました全議案を議決賜りまして厚く御礼申し上げます。</p> <p>議案審議に過程でいただきましたご意見ご提言を十分に踏まえ、町政運営に努めてまいりたいと存じます。</p> <p>さて、平成26年も終わりに近づいてまいりました。衆議院選挙が終わりますと一気に年の瀬を迎えます。本年最後の議会を終えるに当たり、議員各位には、この1年間町政運営に対しまして、ご理解とご協力を賜りましたこと、心から感謝申し上げます。</p> <p>来年1月5日には恒例の町と商工会の共催による新年を祝う会が予定されております。皆様におかれましても、ぜひともご参加をいただき、一堂に会した方々の新春の語らいに花を添えていただければと思っておる次第であります。</p> <p>結びに、来る平成27年が町民にとりましても議員各位にとりましても、よき年でありますよう心からお祈り申し上げ、閉会に当たっての挨拶といたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>

閉会の宣告	佐々木議長	<p>これで会議を閉じます。</p> <p>これをもちまして平成26年第4回おいらせ町議会定例会を閉会いたします。</p> <p>ご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: right;">(閉会 午後 3時28分)</p>
	<p>事務局長 (袴田光雄君)</p>	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>お疲れ様でした。</p>

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 27 年 2 月 18 日

議 長 佐々木 光 雄

署名議員 吉 村 敏 文

署名議員 澤 頭 好 孝